



人と自然が輝く 高原のまち

広 報

神石高原

4月号

No.246

J I N S E K I K O G E N P U B L I C R E L A T I O N S



特集

持続可能な未来への投資「神石高原町らしさを未来につなぐ」
令和7年度予算編成

4

2025 APRIL

令和7年度予算編成に係る基本的な考え方と概要

神石高原町は、令和6年11月5日、合併20周年を迎えました。

合併以来、選択と集中により効率的、効果的な事業の実施を図り、限られた財源のなか、健全な財政運営を進めてきました。

令和7年度においても、町民の皆さまの「安心・幸せ・更なる挑戦」の実現のため、「今」と「将来」を見据え、子育て支援策をはじめ、令和6年度に策定した第3次長期総合計画に掲げた町の将来像「人と自然が輝く高原のまち」の創造に向けた道程を描き、持続可能な自治体運営をめざし、各種施策を推進していきます。

今後も加速する人口減少による税収減、少子高齢化による社会保障費、物価高騰などによる公共施設の維持管理経費や老朽化による施設更新経費の増加など、財政的に大変厳しい状況が続きます。

他市町にない「資源」や「強み」である「神石高原町らしさ」を町内外に発信し、町に関わる「ひと」の愛着、誇りの醸成に努め、魅力あるまちづくりに努める必要があります。

将来にわたり持続可能な行財政運営を確保するため、「歳入に応じた歳出の実現」、歳入確保と歳出抑制の取組を強化してまいります。

① 「防災力の強化」

- ・ 防災対策経費（防災メール・ハザードマップ利用料、自主防災組織補助など）…………… 593万円
- ・ 災害対策経費（備蓄物資の購入）…… 157万円
- ・ 情報通信基盤整備事業（かがやきネット（H20～22整備）をR4から計画的に設備更新中）…………… 1億6,156万円
- ・ 集会施設整備事業（各地域が有事に活用する集会所へのエアコン設置に対する補助）…………… 148万円 **新規**
- ・ 全体コミュニティ施設等管理経費（古川集会所新築工事）…………… 5,138万円 **新規**
- ・ 広域農道福枳川大橋改修事業（耐震改修工事（R5～R16））…… 2,030万円
- ・ 長寿命化対策経費（橋りょう・トンネル点検事業）…………… 3,000万円



耐震改修工事を行う広域農道福枳川大橋

② 「医療・福祉の充実」

- ・ 生活交通機関確保事業（地方バス路線維持、町営バス等運行経費、ふれあいタクシー事業（町内医療機関および歯科・整体利用時の個人負担額を600円に）など）…………… 9,610万円 **拡充**
- ・ こども医療費負担事業（0歳から18歳到達後最初の3月末までの医療費完全無料化）…… 2,049万円
- ・ 高齢者補聴器助成事業（購入費用の一部補助）…………… 60万円 **新規**
- ・ 障害者就労継続支援施設等通所奨励金支給事業（就労継続支援施設等通所奨励金）…………… 234万円
- ・ 認知症総合支援事業（認知症予防カフェ、認知症講演会の開催など）…………… 186万円
- ・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業（予防医療による次世代ヘルスケア）… 1,193万円
- ・ 高血圧重症化予防事業（民間事業者のコンテンツ提供による高血圧症重症化予防）…………… 1,619万円
- ・ 高齢者带状疱疹ワクチン接種事業（R7～定期接種化）…………… 367万円



③ 「教育と子育て支援」

- ・小・中・高校教育支援事業（A L T活動事業、外部指導者委託、海外交流支援事業補助、検定料補助、通学バス料金補助、神ゼミ（油木高校における学習指導や公設塾活動など）、旧高原寮改修… 7,335万円 **拡充**
- ・英語教育推進事業（英語暗唱大会、小学生向け英語検定料補助、中学生海外交流支援事業、小中高生海外体験事業、小中高イングリッシュデイキャンプなど）…………… 1,221万円
- ・G I G Aスクールタブレット端末更新（R2導入 468台更新）…………… 4,942万円 **新規**
- ・小学校校舎施設管理経費（油木小学校校舎改修、三和小学校通学路法面改修工事）…………… 1億1,941万円
- ・誕生祝い金、入学祝い金（小学校・中学校・高校など）、高校等卒業祝い金…………… 2,355万円
- ・保育所運営経費（本物体験事業）…………… 180万円
- ・予防接種事業（妊婦R S ワクチン予防接種補助）…………… 240万円 **拡充**
- ・育児用品レンタル事業…………… 100万円 **新規**

④ 「農林商工業と観光業振興」

- ・青年就農給付金事業、新規就農者育成総合対策事業（認定新規就農者初期投資支援など）…………… 840万円
- ・園芸施設整備等補助金交付事業（トマト生産基盤規模拡大支援など）…………… 1,590万円
- ・油木地域交流拠点施設管理運営経費（「Re-create BASE(リ・クリエイト・ベース)」）…………… 1,123万円 **新規**
- ・有害鳥獣駆除対策事業（捕獲奨励報償費、（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構による専門員常駐制など）…………… 6,283万円
- ・畜産経営安定化推進事業（和牛振興対策および神石血統牛増頭に向けた生産振興支援など）… 2,717万円
- ・森林経営管理推進事業（森林環境譲与税を活用した森林整備など）…………… 5,619万円
- ・観光事務事業（NFT^{※1}、VR^{※2}などを活用した観光周遊事業など）…………… 4,828万円 **拡充**
- ・神石高原チャレンジファンド運営事業（財団法人運営費補助、融資資金貸付金）…………… 3,820万円

※ 1 NFT（＝偽造や代替不可能な鑑定書・所有証明付きのデジタルデータ）

※ 2 VR（＝仮想現実・仮想実感）

⑤ 「人口減少対策」

- ・町紹介・P R事業（JINプレミアム商品PR、CATV、テレビ、ラジオ番組など）…………… 1,391万円
- ・奨学金返還支援事業（定住した場合、返済すべき奨学金を一定期間補助）…………… 218万円
- ・地方創生事業（関係人口創出推進事業など）…………… 375万円
- ・新技術活用推進事業（XRスクール運営業務、DX推進計画（改定）業務）…………… 1,187万円



にぎわいの創出 交流拠点「Re-create BASE」



新たな関係人口の獲得へ
期待が高まる油木スポーツ広場

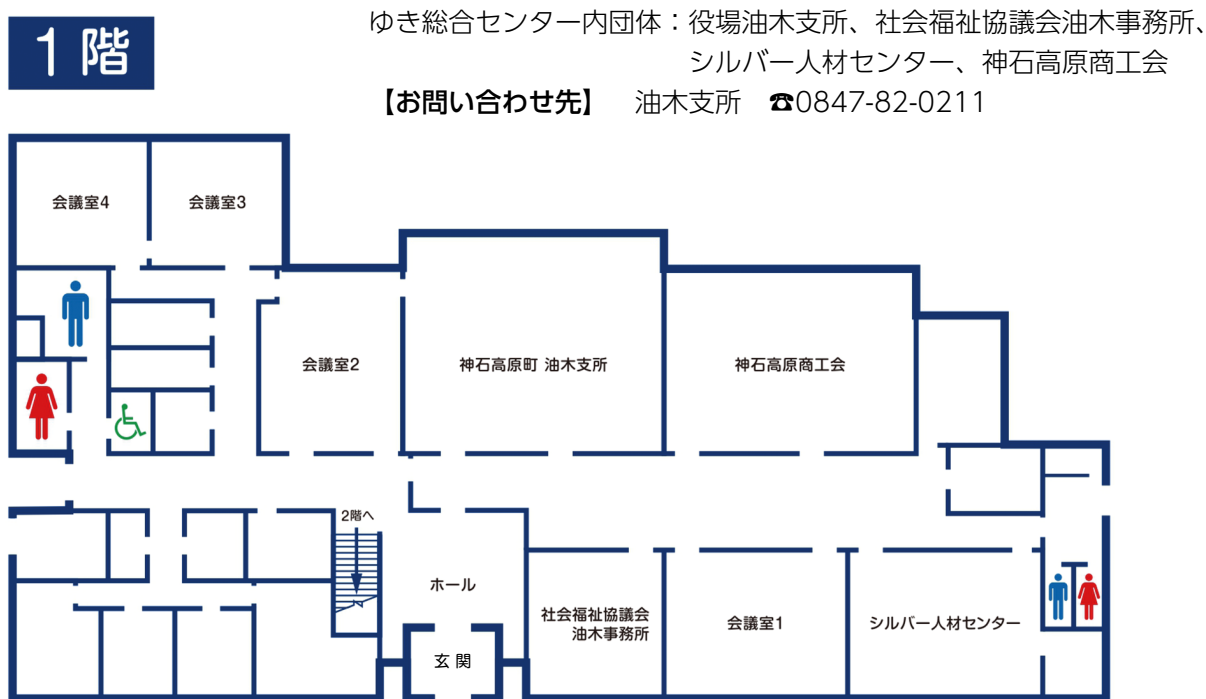
会計名称	予算額
一般会計	119億5,600万円
国民健康保険特別会計	9億7,350万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,585万円
介護保険特別会計	18億7,570万円
飲料水供給施設事業特別会計	4,078万円
病院事業会計	4億9,359万円
農業集落排水事業	3億 901万円
合 計	160億4,443万円

【お問い合わせ先】 総務課 ☎ 0847-89-3330

ゆき総合センター（町民活動拠点施設）を開所しました。

「とよまつ総合センター」「じんせき総合センター」に続き、役場油木支所においても、庁舎改修、そして公益機能の集約化を実施し、この4月1日から「ゆき総合センター」として新たに開所しました。

油木地区の拠点施設として、より便利に利用できる施設となりました。

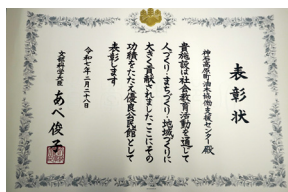


油木協働支援センター 第77回優良公民館表彰 （文部科学大臣表彰）を受賞

社会教育を基盤とした
「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実践

油木協働支援センターが「令和6年度第77回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）」を受賞されました。

にしかわ化石館を拠点として、地域の教育資源を活用して「実物体験学習等を通じた地域理解の取り組み」や、地域を中心に研究・創作活動等を行う方々を招いて、「地域で学ぶ・活動する人自身の生きがいづくり」の取り組みなど、「油木の宝が宝（子ども）を育てる」をキャッチフレーズとした活動が高く評価されたものです。



3月26日に神石高原町教育委員会政宗教育長から表彰状が伝達されました。

なるほどだ！ワールド おもちゃが動く謎を解け 2

3月13日（木）油木小学校で、講師に橋本堅之さんと藤井真一さんをお招きした授業（油木協働支援センター主催）が6年生を対象に行われました。

授業はすべて橋本さんが作られたおもちゃを使って進められ、児童は動くおもちゃから動くためのエネルギーの仕組みを学習。パイプオルガンや玉の上に乗っても倒れないロボットなど地域の方から楽しさをベースとして考える授業を受けました。



Re-create BASE (リ・クリエイトベース) がオープンします！

令和4年9月に閉店した旧おいでんしゃあ油木百彩館が、油木地域交流拠点施設（愛称「Re-create BASE（リ・クリエイトベース）」として生まれ変わりました。

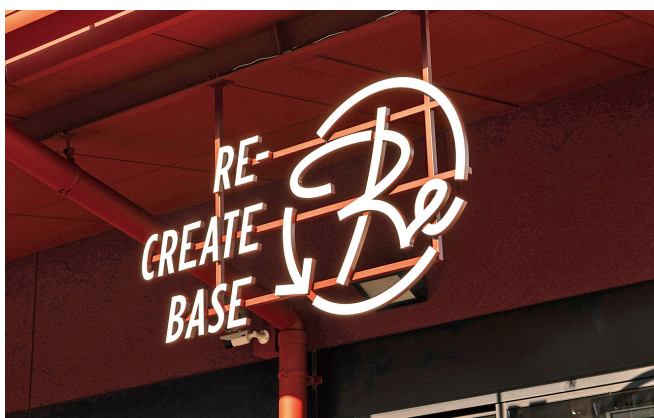
外装は瓦屋根と同じ赤い色に塗り替えられ、内装は、1階の壁を一部撤去してワンフロア化するなど、大幅な改修が行われています。

愛称であるRe-create BASEには「今あるものを使って地域の新しい価値を再創造する拠点となるように」という願いが込められています。多様な活動が行われることで、さまざまな人が集まり、神石高原町の新しい未来が創造される「交流拠点」として運営されます。

「Re-create BASE」は4月26日（土）にオープンを予定し、事業者の活動拠点として使用されるほか、一般向けに、町内産の食材を使用したハンバーガーや、オリジナルの革製品などが販売されます。



上映会なども可能



施設ロゴサイン



展示や休憩ができるスペース



コワーキングスペース



施設外観



ミーティングスペース

入所・入園おめでとう



町内の保育所、認定こども園で令和7年度入所式・入園式が行われました。たくさん遊んでたくさんの方に挑戦してください。

くるみ保育所



こばたけ保育所



いずみ保育所



油木保育所



とよまつ保育所



どんぐり幼稚園



地域おこし協力隊

あかさこ 赤迫 るな

皆さん、こんにちは。地域伝統文化デジタル・アーカイブプロジェクトの赤迫です。

3月で私の地域おこし協力隊の活動が終了しました。

今回は、神石高原中学校3年生の「総合的な学習の時間」に参加したことについてお話しします。

令和4年4月、8年ぶりに神石高原町へ戻りました。私が幼少期に地域の方にいただいたように、町内の子どもたちを地域と共に育てていきたいと考えていました。そんなとき運よく、神石高原中学校の先生から「総合的な学習の時間」に参加してくれないかとお声がけいただき、授業に参加するようになりました。神石高原中学校3年生の「総合的な学習の時間」では、3年間で培った知識や経験を生かし、独自のアイデアを考え、神石高原町の地域課題の解決や個人の進路を実現するための取り組みが主な活動となっています。3年間授業に参加しましたが、どの学年も特色があり、個性豊かで素直な子ばかりでした。私も真剣に授業に参加するあまり、厳しく伝えたこともありましたが、1年間という短い時間のなかでも、それぞれの成長を感じ、最後は立派に巣立っていく姿を見ることができました。しかし、失敗を恐れるあまり、前に進みたくても一歩が踏み出せないという子もいました。そのような思いを持った子たちに、一歩を踏み出してもらうようにアシストできなかったことが心残りです。保護者の皆さん、地域の皆さんには、子どもたちがさまざまな経験をするために、背中を押してあげてほしいと思います。

3年間、「先祖たちが大切にしてきたものを私も大切にしてみる」ということを頭の片隅に置いて過ごしてきました。これまでは「何故?」と思っていたようなことも「こういう思いだったのかな」など、思いを巡らせるようになりました。この3年間は私の人生の糧となるでしょう。4月からも続けて神石高原町におりますので、皆さまお声掛けいただけたら嬉しいです。



総合的な学習の時間の様子

総務課

☎ 0847-89-3330

▶ **行政相談委員にご相談ください**

このたび総務大臣から行政相談委員に次の方が委嘱されました。



横山 素子 さん
(油木地区)



岸 展弘 さん
(神石地区)



石田 金寛 さん
(豊松地区)



近藤 秀夫 さん
(三和地区)

行政相談委員は、国をはじめとする行政に関する要望や苦情をお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる相談を受けます。お気軽にご相談ください。

相談日	時 間	会 場
4月2日(水)	9:30~11:30	役場 油木支所
5月7日(水)		役場 豊松支所
6月4日(水)		役場 本庁舎
7月2日(水)		役場 神石支所
8月6日(水)		役場 油木支所
9月3日(水)		役場 豊松支所
10月1日(水)		役場 本庁舎
11月5日(水)		役場 神石支所
12月3日(水)		役場 油木支所
1月7日(水)		役場 豊松支所
2月4日(水)		役場 本庁舎
3月4日(水)		役場 神石支所

▶ **神石高原町
メール配信サービスについて**

神石高原町では、防災、防犯、気象、子育て、観光・イベント、町からのお知らせ、行方不明者などの情報をメール配信しています。

携帯電話、スマートフォンなどから簡単に登録できますのでご利用ください。

登録方法は次のとおりです。

① **登録用アドレスに、空メールを送信する！**

○登録用メールアドレス
jinseki@xpressmail.jp

◆二次元コードからもメールアドレスを入力できます。

※読み取りアプリが必要な場合があります。



② **返信メールが届いたら画面の指示に従って入力する！**

▶ **ヤフー防災速報アプリをご存知ですか？**

町ではLINEヤフー株式会社と災害に係る情報発信などの協定を締結しています。この協定により、ヤフー防災速報アプリでプッシュ通知による防災情報を発信しています。また、気象警報や豪雨予想などが自動で配信されます。無料アプリ(通信料は個人負担)ですので、ぜひ、ご利用ください。

※プッシュ通知とは

アプリが自動的に表示や音で通知する機能



★配信される防災情報

- ・町からの防災情報
- ・気象警報
- ・豪雨予想
- ・避難情報
- ・地震情報など

☑ **地域設定で「神石高原町」を選択してください。**



iphoneの方



Androidの方





総務課

☎ 0847-89-3330

▶ふれあいタクシー事業の一部料金改定について

令和7年4月1日から、ふれあいタクシー事業について、町内の歯科、整体（保険診療の適用となる施術）にかかる治療・通院に対する経済的負担の軽減を図るため、次のとおり一部料金を改定します。

○ふれあいタクシー事業・利用料金(自己負担額)の見直し

車 種	現 行	改正後
普通車	900円	600円(注)
		900円

(注)町内の医療機関と同様に、町内の歯科、整体(保険診療の適用となる施術)に治療・通院する場合も、片道600円で利用ができます。
その他の利用目的での運行は、従来どおりの料金です。
※9人乗りは現行どおり利用料金(最大)3,000円とする。

【保険診療の適用となる施術とは？】

関節などの可動域を越えたねじれや、外力によって身体の組織が損傷を受けた状態（骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む））に対する柔道整復師による施術が対象となります。

慢性的な要因からくる肩こりや、筋肉疲労改善のためのマッサージなどは対象となりません。

福祉課

☎ 0847-89-3320

▶国民健康保険への届け出はお済ですか？

国民健康保険から社会保険にかわられた方は、国民健康保険の喪失の届け出が、退職などのため社会保険を喪失し、国民健康保険に加入される場合は加入の届け出が必要です。

保険証利用登録をされたマイナンバーカードをお持ちの方も、国民健康保険の加入・脱退の届け出は必要です。

●届け出に必要なもの

- 国保加入 ・健康保険等資格喪失証明書
(会社や保険組合が発行するもの)
- 国保脱退 ・現在お持ちの国保の保険証または資格確認書
・会社などの新しい資格確認書、資格情報のお知らせ、健康保険等資格取得証明書のうちいずれか1つ（会社や健康保険組合が発行するもの）

●そのほかにも、こんなときは14日以内に届け出が必要です。

- ・家族の方が増えたときや減ったとき ・住所を変えたとき
- ・氏名が変わったとき ・生活保護を受けたとき、受けなくなったとき
- ・世帯主が変わったとき、または世帯を分けたりいっしょにしたとき

●届出場所：福祉課 または各支所

子育て応援課

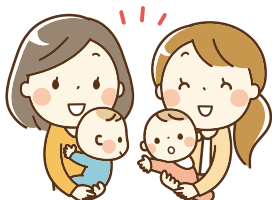
☎ 0847-89-3368

福祉課

☎ 0847-89-3335

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額のお知らせ

令和7年4月分からの児童扶養手当などの手当額が次のとおり改定されました。受給者の方には別途通知します。詳しくは、子育て応援課、福祉課へお問い合わせください。



手 当	改定前 (令和7年3月まで)	改定後 (令和7年4月から)
児童扶養手当（全部支給） （一部支給）	45,500円 45,490～10,740円	46,690円 46,680円～11,010円
<第2子以降加算額> 児童扶養手当（全部支給） （一部支給）	10,750円 10,740円～5,380円	11,030円 11,020円～5,520円
特別児童扶養手当（1級）	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当（2級）	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円

▶子育て支援祝い金支給事業について

令和7年度も子育て支援祝い金支給事業を実施します。申請書類は該当の方へ随時発送します。期日までに申請を行ってください。

誕生祝い金（満1歳）…200,000円 小中学校入学祝い金…100,000円

高等学校等入学祝い金…100,000円 高等学校等卒業祝い金…50,000円

※申請書などは町ホームページ、子育て応援課、各支所窓口にあります。

詳しくは、子育て応援課までお問い合わせください。



町ホームページ

▶町ホームページへバナー広告を掲載してみませんか？

町ホームページにバナー広告の掲載を希望する広告主を募集しています。

町のホームページは、月平均約13,000件（トップページ）のアクセスがある広告媒体です。ホームページをお持ちの皆さま、ぜひご検討ください。

掲載を希望される方は、希望する月の前月の5日までに申し込みください。

掲載料金など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※広告は、特定の業者などを町が推奨するものではありません。



町ホームページ

▶令和7年度
神石高原町奨学金返還支援事業

町では、人口流出対策、U・Iターン者の町内定着の取り組みとして、町内に定住し奨学金を返済する場合、その一部を助成します。

◆補助対象者 高校、短大、大学、専門学校などで学ぶため、奨学金を借入れ、町内に定住しながら返済する方

◆助成金額 前年度に返済した奨学金の1/2（上限10万円）

◆助成期間 認定年度から5年間

◆認定申請期限 令和8年1月30日（金）

◆交付申請期限 令和8年1月30日（金）

▶話題の場所・人のところへ出かけていきます！
「おでかけ町長室」

町長が地域をまわり、住民の方から直接お話を伺う「よしのりのおでかけ町長室」。

多くの方の声を聴くことで、町の魅力ある活動や人を発見・発信することを目的としています。

ぜひ皆さまのお話をお聞かせください！！

※役場へ来られて、地域に対する思いや出来事など、「町長に身近な声をお届けしたい」と思われる方はお早めにご相談ください。





住民課

☎ 0847-89-3334

▶口座振替後の軽自動車税種別割納税証明書の廃止のお知らせ

令和5年1月から四輪の軽自動車の納税状況が継続検査窓口で確認できるよう移行していることに伴い、令和7年度より口座振替後の軽自動車税種別割納税証明書（ハガキ）の送付を廃止します。振替結果は通帳記帳によりご確認ください。

また、二輪の小型自動車についても令和8年度より口座振替後の軽自動車税種別割納税証明書（ハガキ）の送付を廃止します。なお、役場窓口での納税証明書の発行は引き続き行いますので、必要な方は本人確認書類を持参のうえ、お越してください。

※口座振替後すぐに納税証明書が必要な場合、振替の結果の反映に時間を要することがありますので振替結果の分かる通帳をご持参ください。

納税状況の確認の詳しい内容は、次のホームページ（地方共同機構 車体課税について）をご覧ください。

詳しくはこちら

<https://www.ita.go.jp/jidousya/>



地方共同機構 車体課税について（OSS/JNKS）

●確定申告時の納税確認について

確定申告の際、軽自動車税を必要経費として申告する場合は、

- ・口座振替の通知書
- ・引き落としがあった口座の通帳

で確認を行いますので、お知りおきください。



▶オンラインでのパスポート（2025年旅券）の新規申請が可能に！

- ・全国でマイナポータルからオンライン申請による新規申請および切替申請が可能になりました。
- ・顔写真ページにプラスチック基材を用いるなど、偽造、変造対策が大幅に強化されました。

※現在、有効なパスポートをお持ちの方は引き続き使用できます。

申請から交付までの日数がこれまでより長くなります

これまで県で作成していたパスポートを国で発行するため、申請から交付まで2週間程度必要となります。パスポートが必要になったら余裕をもって申請をお願いします。



3月24日から手数料も変更になりました。

	紙面申請	オンライン申請
10年	16,300円	15,900円
5年	11,300円	10,900円
子ども(12歳未満)	6,300円	5,900円

オンライン申請の場合は
戸籍発行の料金450円も
かかりません

▶ 令和7年度国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税として、お金を出し合い、お互いを助け合う制度です。小さな市町では、国民健康保険財政が立ち行かない状況もあり、平成30年4月からは広島県と県内市町が共同で運営をしています。共同での国保運営にあたり、税率を以下のとおり改定しました。将来的に、同じ所得水準・世帯構成であれば県内どこに住んでいても同額の保険税額をめざしています。

加入者の皆さまの保険税が大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 広島県の国保運営方針に基づき、令和7年度も税率の引き上げを行います。
- ② 被保険者の負担の公平と中間所得者の負担軽減のため、賦課限度額の引き上げと軽減対象者（5割・2割）の範囲拡大を行います。

※国民健康保険税は、世帯ごとの加入者数および前年中所得額に応じて計算します。

令和7年度保険税額の決定通知は、6月中旬に世帯主宛に発送します。

◀ 国民健康保険税の改正内容 ▶

		令和6年度 (改正前)		令和7年度 (改正後)
医療給付分 (75歳未満)	所得割	課税所得 × 7.50%		課税所得 × <u>8.20%</u>
	均等割	被保険者数 × 29,600円		被保険者数 × <u>31,600円</u>
	平等割	1世帯あたり 20,600円		1世帯あたり <u>21,500円</u>
	賦課限度額	650,000円		<u>660,000円</u>
後期高齢 者支援分 (75歳未満)	所得割	課税所得 × 2.85%	⇒	課税所得 × 2.85%
	均等割	被保険者数 × 9,200円		被保険者数 × <u>10,200円</u>
	平等割	1世帯あたり 7,600円		1世帯あたり 7,600円
	賦課限度額	240,000円		<u>260,000円</u>
介護納付分 (40～64歳)	所得割	課税所得 × 2.00%		課税所得 × <u>2.20%</u>
	均等割	被保険者数 × 9,300円		被保険者数 × <u>9,500円</u>
	平等割	1世帯あたり 5,000円		1世帯あたり <u>5,300円</u>
	賦課限度額	170,000円		170,000円

◀ 軽減対象者の範囲拡大 ▶

世帯主と加入者の総所得金額等が一定以下の世帯に対して均等割・平等割額が軽減されます。

区分	判定基準所得額(世帯内の被保険者と世帯主の前年中所得の合計額)
7割軽減	基準額43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割軽減	基準額43万円 + <u>30.5</u> 万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減	基準額43万円 + <u>56</u> 万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下



建設課

☎ 0847-89-3338

▶ 空家等の適切な管理のお願い

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家等の所有者や管理者の責務として空家等の適切な管理に努めることや、管理不全が原因で周囲に著しい影響を及ぼしている特定空家等に対しては、行政が「助言」、「指導」、「命令」等を行うことができることなどが定められています。空家等を所有または管理されている方は周辺の環境に悪影響を及ぼす空家等とならないよう、適切に管理していただくをお願いします。



① 「空家等」とは？

建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）をいいます。

② 「特定空家等」とはどのようなものか？

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいいます。

特定空家に指定されると町から、状態を改善するよう助言・指導を行い、改善が進まない場合は勧告・命令を行います。

③ 所有者にはどのような責任があるのか？

空家等は個人の財産のため所有者等は適切に管理する必要があります。もし建物の倒壊や建築部材の飛散・落下などにより近隣の家屋や通行人等に被害を及ぼした場合、所有者等は損害賠償など管理責任を問われることもあります。



産業課

☎ 0847-89-3337

農業委員会

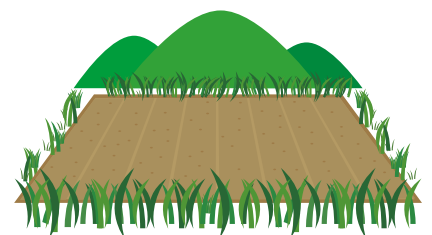
☎ 0847-89-3350

▶ 農地の貸し借り契約について（農用地利用権設定）

農地の貸し借り契約をされる場合は、農地中間管理事業（農地バンク）または農地法第3条による契約となります。

相続登記が完了していない場合は、手続きが煩雑となりますので、早めの相続登記をお勧めします。

農地の貸し借り契約について、詳しくは、産業課または農業委員会へお問い合わせください。



▶ 出前健康教室をぜひご利用ください！

役場や神石高原町立病院のスタッフが地域に出向き、地域ぐるみで健康づくりを推進できるよう支援します。自治振興会・女性会・老人会・サロン・職場・団体などでぜひご利用ください。



テーマ・担当

テーマ	担当	講師
①高血圧予防について	健康衛生課	保健師・管理栄養士
②糖尿病予防について	健康衛生課	保健師・管理栄養士
③歯周病予防について	健康衛生課	保健師
④高齢者口腔ケア（介護予防）	福祉課	歯科衛生士
⑤認知症の理解と予防	福祉課	認知症地域支援推進員
⑥認知症サポーター養成講座	福祉課	キャラバンメイト
⑦ACPについて～私の心づもり～	福祉課	ACP普及推進員
⑧フレイル予防（低栄養を予防しよう）	福祉課	保健師・管理栄養士
⑨スポーツ出前講座	未来創造課	町スポーツ推進員
⑩丈夫な身体づくり（健康に興味がある方）	町立病院	リハビリ
⑪くすりの話	町立病院	薬剤師
⑫食事について何か困っていることはありませんか？	町立病院	管理栄養士
⑬これならわかる！！明日からできる感染対策	町立病院	臨床検査技師
⑭楽しく動いて健康長寿！	中国労働衛生協会	ヘルスケアトレーナー

ご利用について

開催予定日の1～2カ月前までにお申し込みください。

役場（テーマ①～⑨） …………… 1団体年間2回まで。開催は平日・日中の時間帯、1～2時間程度。土・日・祝日・夜間、時間の延長・短縮、年間3回以上の利用希望などは要相談。

町立病院（テーマ⑩～⑬） …………… 1団体年間1回まで。外来診療の都合上、開催は午後の時間帯。町内・病院内の感染症拡大防止のため、開催を中止する場合があります。

中国労働衛生協会（テーマ⑭） …業務の都合上、開催は日祝を除く時間帯。他テーマの実施も可能（健診、栄養、睡眠、タバコ、熱中症、感染症対策など 要相談）。

※その他詳しい内容については、出前健康教室のチラシをご覧ください。

※お申し込みは、健康衛生課へご連絡ください。

▶ 民生委員・児童委員が新しく決まりました

令和4年12月から欠員となっていた一部地区の民生委員・児童委員が決まりました。

担当地域は次のとおりです。なお、任期は令和7年11月30日までです。

※敬称略

地区	担当自治振興会（ ）内は班名	氏 名
豊 松	上豊松の一部（平谷・臂政・寺谷・中郷・野田有賀・堂面・下谷・天田・東天田・八鳥）	上本 加奈子



※他の欠員地域については、決まり次第お知らせします。



高齢者の補聴器購入費を助成します

神石高原町では、聴力の低下により日常生活に支障のある高齢者を対象に、社会参加や地域交流を促し、認知症やフレイル予防を図ることを目的として、補聴器の購入費用を助成します。

●対象者（次のすべての要件にあてはまる人）

- ・ 神石高原町に住民登録のある、65歳以上の人
- ・ 医療機関で補聴器に関する指定認定を受けた医師（補聴器相談医）に検査をしてもらい、補聴器の使用が必要と認められた人
- ・ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者でない人



●助成内容（※1人1回限りです）

- ・ 補聴器等購入費（税込）の**3分の2**を助成します（**上限：30,000円**）
- ※助成対象は補聴器本体と付属品（電池、充電器およびイヤモールド）です
- ※受診料、検査費用、意見書料などは助成対象外です（自己負担）
- ※助成金交付の決定前に購入したものは助成対象外です

※注意！ 補聴器購入前に申請が必要です！

お問い合わせ先

福祉課

☎0847-89-3377

人権をみつめる

No.19



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。政府は、入学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、こども・若者（男性を含む）の性被害について、集中的に広報・啓発を実施しています。

もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするとともに、性暴力に関する情報を社会全体で共有し、性暴力被害をなくしましょう。

内閣府男女共同参画局では、性暴力の手口や、被害にあわないための対策についてお知らせするページを公開しています。詳細については、男女共同参画局ホームページなどをご覧ください。

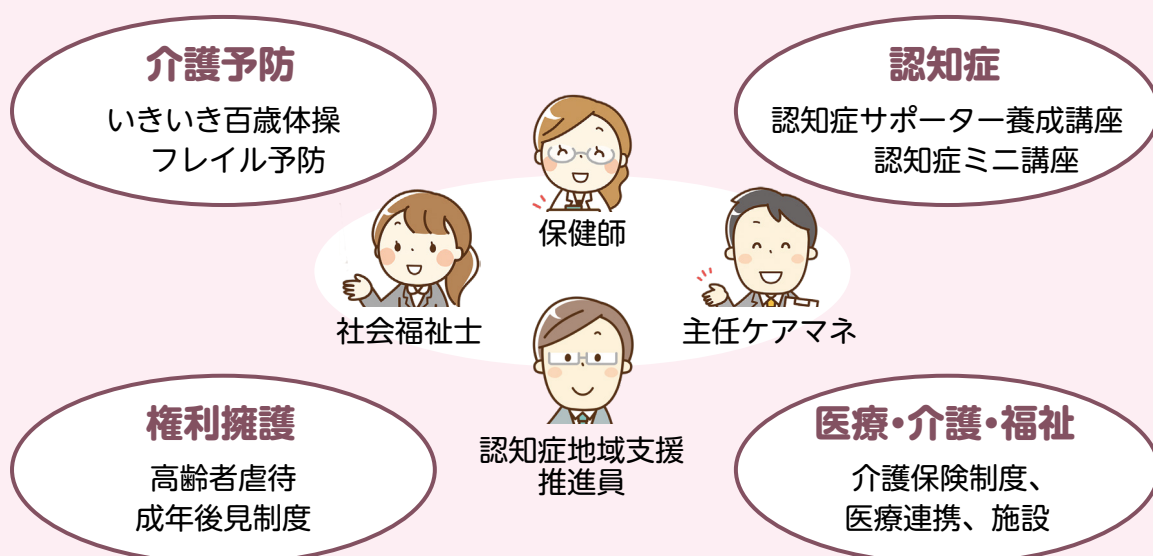


男女共同参画局
ホームページ



地域包括支援センターを知っていますか？

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)や認知症地域支援推進員を配置した、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する「**高齢者のための総合相談窓口**」です。



● 総合相談窓口とは？

高齢者のお困りごとに対して、必要なサービスや介護予防事業の紹介などをおこない各種相談に幅広く対応し、医療・介護・福祉と連携して解決に導きます。



● 権利擁護や虐待について

◎ 権利擁護ってなに？

判断能力の低下により金銭管理など、自分で判断ができなくなった高齢者に対し、成年後見制度の活用をサポートしたり、高齢者虐待への対応・防止、早期発見などを行っています。

◎ 虐待を防ぐには

介護を一人でおこなうと、介護者が悩みを抱え込んでしまったり、負担や不安を感じてしまうこともあります。

また、認知症に伴う虐待も増えています。介護サービスを利用して、介護者の休息や気分転換の時間を作ることも大切です。

介護には休暇がありません。上手にサービスを利用して負担を減らし、身体的・精神的安定を図ることが、結果的に虐待防止へとつながります。



予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの定期接種が始まりました

● 带状疱疹とは

带状疱疹は、多くの人が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。治った後もこのウイルスは神経節に潜んでいるため、ストレスや過労、病気、加齢など免疫力が低下した際に、再び活性化して带状疱疹を発症します。発症すると、体の片側の一部にピリピリとした痛みがあらわれ、その部分に赤い発疹が出てきます。

日本では、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれており、水泡のある発疹が治った後も、50歳以上の約2割の方に带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる長い痛みが続くことがあります。

● ワクチンの種類と自己負担額

定期接種のワクチンは2種類あり、どちらかのワクチンで一度限りとなります。

	生ワクチン（ビケン）	不活化ワクチン（シングリックス）
接種回数	1回（小児水痘ワクチンと同じものです）	2回（2回目は1回目の接種から2か月後）
自己負担額 ※生活保護受給者の方は無料	4,000円	10,000円×2回＝20,000円
発症後の神経痛予防効果	約65%	約90%
有効期間	5～7年程度	10年以上 （11年目以降は延長試験を実施中）
副反応 （医薬品添付文書より）	◆頻度10%以上の副反応 発赤（44.0%）、そう痒感（27.4%）、熱感（18.5%）、腫脹（17.0%）、疼痛（14.7%）、硬結（13.5%） ◆重大な副反応（いずれも頻度不明） アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎	◆頻度10%以上の副反応 疼痛（79.1%）、発赤（37.4%）、腫脹（24.2%）、筋肉痛（36.9%）、疲労（34.6%）、頭痛（28.3%）、悪寒（21.4%）、発熱（16.7%）、胃腸症状（12.0%） ◆重大な副反応（いずれも頻度不明） ショック、アナフィラキシー

<引用文献>

- 1 ZostavaxのSPS・STPS・LTPS試験（50歳代はZEST試験）
- 2 Shingrix Zoster-006・022・049試験

● 接種のながれ

対象者の方で接種を希望される場合は、**役場健康衛生課または各支所町民課に申請書を提出してください。**
（申請書は役場窓口と町ホームページにあります）

① 町内医療機関での接種を希望する場合

役場健康衛生課が申請者と医療機関（町立病院・神石へき地診療所・吉実クリニック）との間に立ち、日程やワクチンの調整をします。※赤木医院（井原市芳井町）を含む

② 町外医療機関（広島県内）での接種を希望する場合

後日、必要書類を送付しますので、ご自身で希望する医療機関に予約をしてください。

※「神石高原町带状疱疹ワクチン予防接種費用助成要綱」に基づく町の助成は令和7年3月31日（月）をもって終了しましたが、不活化ワクチン（シングリックス）の1回目の接種を令和7年3月31日（月）までに済ませた方は、**2回目の接種が令和7年4月1日以降になっても助成の対象になりますので、令和7年9月30日（火）までに2回目の接種を受けて、申請書兼請求書を提出してください。**期日を過ぎた場合は助成の対象になりませんので、ご注意ください。

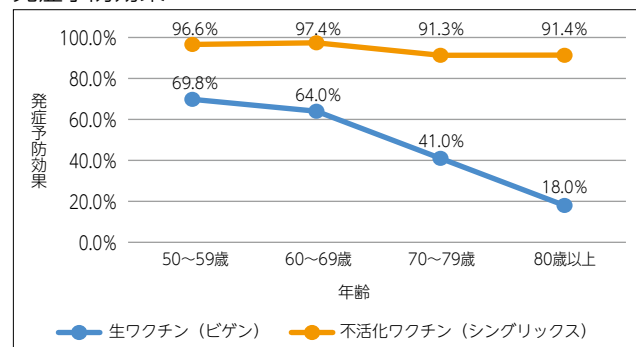
● 対象者

神石高原町に住民登録があり、令和7年度中に以下の年齢になる方は、申請により**令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間**に定期接種を受けることができます。（自己負担あり）

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方

※101歳以上の方は令和7年度に限り対象

発症予防効果



お問い合わせ先

健康衛生課 ☎0847-89-3366

高齢者の肺炎球菌予防接種（定期接種）について

●「肺炎球菌」とは

成人の肺炎の約2～3割は、「肺炎球菌」という細菌により引き起こされるとされています。ほかにもこの細菌が血液の中に回ること、敗血症など重い感染症になることがあります。

●ワクチンの種類

23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）

※90種類以上ある肺炎球菌のうち、23種類の血清型に対して効果があります。

●対象者

接種日時点で神石高原町に住民票がある方で、

①65歳の方（65歳の1年間）

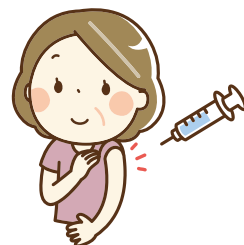
②60歳から64歳の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（医師の診断書または身体障害者手帳の写しなどが必要です。）

※過去に一度でも23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがある方は対象外です。

●接種費用 無料

●接種の申請について

健康衛生課または各支所へ申請書を提出してください。その後、接種に必要な書類を郵送します。ワクチンの準備などがあるため、接種までに2週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。



申請先・お問い合わせ先

健康衛生課
神石支所

☎0847-89-3366
☎0847-87-0211

油木支所
豊松支所

☎0847-82-0211
☎0847-84-2211

福祉のアレコレ ちょっときいてくれん？



このコーナーでは、福祉のアレコレな情報や福祉団体・家族の会、介護者の会の方々など当事者や福祉現場の声を皆さんにお届けできるよう幅広く発信していきます。

第1回目は地域包括支援センターで行っている実態把握調査について紹介します。

神石高原町地域包括支援センターでは、80歳以上で介護保険のサービスを利用していない方を対象に、実態把握調査を実施しています。

見守り訪問員がご自宅を訪問し、体の調子や困り事、心配している事などをおうかがいし、必要であれば、役場の関係部署や福祉サービスに繋げています。

訪問時間は1時間程度で、併せて、同意のいただけた方に緊急連絡先などご家族についてもお聞きしています。

また、物忘れチェックやオーラルフレイル（お口の健康チェック）の問診なども行い、その他のサービスに繋ぐこともあります。

社会参加の少ない方などは、久しぶりに人と話をしたという方もおられ、ご様子を遠方のご家族にお伝えすると安心され、やりがいを感じています。

ときには、怪しい訪問販売と間違われることもありますが、良く警戒されていると感心しています。役場の名札を携帯して訪問しますので、ご確認いただき、快くお答えいただければ嬉しいです。

実態把握調査について聞きたいことがありましたら、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



訪問の様子

お問い合わせ先

福祉課 ☎0847-89-3377



戦没者などのご遺族の皆さまへ

先の大戦で公務などのために殉じた軍人、軍属および準軍属の方々のご遺族に対する第12回特別弔慰金が支給されます。

支給の対象者

令和7年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

戦没者などの死亡当時のご遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などと生計関係を有していた
 - ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※支給要件があり、ご遺族の状況(婚姻・養子縁組など)により順位が入れ替わります。
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債(年間5万5千円)

請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

受付窓口

福祉課・各支所町民課



添付書類

○これまで特別弔慰金を受給されていた方本人が請求する場合

- ・令和7年4月1日以降の請求者本人の戸籍抄本1通
- ・本人確認書類 ①～③のうちいずれか1つ

①官公庁から発行された顔写真入りの書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)

②官公庁から発行された顔写真がない書類(介護保険被保険者証、年金手帳など)

③氏名の他に、生年月日、住所または顔写真の入ったもの(預金通帳、公共料金の領収証、診察券など)

※受給権の確認には大変時間がかかりますので、裁定通知書や国債の写しなどをご持参いただきますようご協力をお願いします。

○これまで特別弔慰金を受給されていた方以外のご遺族の方、または今回新たに特別弔慰金を請求される方の場合、請求者の順位などにより必要な戸籍書類が異なります。詳しくは受付窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福祉課 ☎0847-89-3335

入院したときの食事代が変わりました

入院時の食事代は、医療費とは別に、食事療養標準負担額を患者が負担し、残りを入院時食事療養費として健康保険が負担しています。今般、食材費の高騰などを踏まえ、入院時の食事療養標準負担額が令和7年4月1日に改正されました。

所得区分		令和7年4月1日から(1食あたり)	
住民税課税世帯		490円 → 510円 (一部280円 → 300円)	
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	過去12カ月で90日までの入院	230円 → 240円
		過去12カ月で90日を超える入院	180円 → 190円
	低所得者Ⅰ	110円(変更なし)	

※住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要です。福祉課に事前申請してください。(マイナンバーカードを保険証として利用し、「限度額情報の表示」に同意をされる場合、申請は不要です)ただし、90日を超える入院の場合は、別途申請が必要になります。

お問い合わせ先

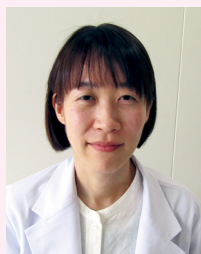
国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方：福祉課

※上記以外の健康保険加入の方は、ご加入の健康保険へお問い合わせください。

町立病院からのお知らせ



新任医師紹介



あかぎ ちなつ
赤木 千夏 内科医師

4月から神石高原町立病院に赴任いたしました赤木千夏です。今まで公立みつぎ総合病院や安佐市民病院の内科で働いておりました。神石高原町立病院は研修医時代に研修で1カ月お世話になったことのある病院で、再度常勤として働けるのを楽しみにしております。不慣れでご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆さまの協力になれるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

令和7年度担当医配置表

診療科	診察開始	月	火	水	木	金
内 科	8:30	原 田	阿 嶋	原 田	原 田	阿 嶋
		平 田	服 部	平 田	服 部	服 部
			赤 木		赤 木	
総 合 外 来	8:30	赤 木 (毎週)	福山市民病院 外科(第1・3)	阿 嶋 (第1・3)	柿 本 内科(毎週) 広島大学	福山市民病院 内科(第1・3)
			平 田 (第2・4・5)	松 本 内科(第2・4) 広島大学		漆 谷 内科(第2・4) 倉敷中央病院
				服 部 (第5)		平 田 (第5)
外 科	8:30 9:30(火曜)	広島大学 (毎週)	内 藤 (毎週 9:30開始) 内藤クリニック			広島大学 (毎週)
脳神経外科	10:00			寺 岡 (第1 要予約) 寺岡記念病院		
整 形 外 科	8:30					大 木 (第1・3・5) 南海診療所
	13:30					来 嶋 (第2・4) 世羅中央病院
眼 科	9:30				小 松 (毎週)広島大学	
リウマチ・ 膠原病科	9:00		大 可 (第2・4 要予約) 広島大学			
もの忘れ外来	13:00	服 部 (毎週 要予約)				

受付時間: 8:00~11:30(ただし、救急は24時間対応)
 受付時間: 13:00~16:00 ※整形外科(第2・4金曜)
 注意: 医師の都合により診療日を変更することがあります。

面会時間: 2階病棟 現在感染対策のため、面会制限中で
 13:00~14:30に限ります
 (「面会受付」必要、土日祝日は休日夜間受付で手続き可)



卒業証書授与式

3月4日（火）に令和6年度卒業証書授与式を行いました。在校生・保護者に見送られながら、盛大に挙行することができました。式の後には卒業生が過ごしたHR教室で最後のLHRが行われ、3年間の思い出や感謝の気持ちを互いに伝えていました。

HRの後には、サブライズでVR動画が体育館で上映され会場全体で見入っていました。卒業生の皆さんの今後のご活躍をお祈りしています。



豊松小学校との フラワーアレンジメント講習会



3月21日（金）に豊松小学校の児童とフラワーアレンジメント講習会を行いました。

本物体験ということで、産業ビジネス科の生徒が先生役となって、フラワーアレンジメントの指導を行っています。

今年で4回目ということもあり、豊松小学校の児童の制作するスピードなども速くなってきており、交流をととして子どもたちの成長もみることができました。

作成したアレンジメントは、卒業式で飾られたのち、各家庭へ感謝の気持ちを込めて贈られるとのことです。

「広島神石高原町友会」便り

令和7年度町友会通常総会を開催

広島神石高原町友会では、3月8日（土）広島市内において、入江町長、橋本議長の出席をたまり、令和7年度通常総会を開催しました。総会には会員25名が出席し、令和6年度事業報告および収支決算、令和7年度事業計画および収支予算、役員選任の決議が承認されました。また、鮮やかな青を基調とした新しい町友会旗が披露目されました。

議事に続き、町友会名誉顧問でもある入江町長には、神石高原町の新たな取り組みや、全国的な人口減少社会にあっても「神石高原町らしさを未来につなぐ」ための施策について力強くお話いただきました。

総会後に開催した「ふるさと講演会」では、元広島ホームテレビアナウンサー坪山奏子様をお招きし、幼少期に神石高原町油木に帰省した時に地域の子供たちと一緒に遊んだ思い出や、アナウンサーを目指したきっかけは油木でのご家族との団らんの中にあったことなど、神石高原町との深いかわりについてご紹介いただきました。また、神石高原町のホテルや星空など自然を身近に触れられる貴重な環境や、油木高校野球部が決して恵まれた条件とは言えない環境の中でも頑張る姿を応援して下さることなど、とても嬉しい話を伺いました。

神石高原町の強力な応援団を得ることができ、町友会としてもますます活動を活発にし、ふるさと神石高原町を応援する意欲を新たにしたい一日でした。



「神石郡友会」便り

神石郡友会からのお知らせ

ふるさとの皆さま、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

●活動報告 担当：スポーツ部会●

第10回親善ゴルフ大会に、神石高原町内外から多くの方の参加をいただき開催できたこと、感謝申し上げます。成績の一部を掲載します。

優勝 和泉 晃仁さん（町内）
準優勝 門田 達士さん（町外）
3位 池田 敏夫さん（町外）
おめでとうございます。



なお、次回は11月9日（日）に第11回親善ゴルフ大会を神石高原カントリークラブで計画しています。神石高原町内外の多くの方の参加をお待ちしております。

今後とも、神石郡友会へのご理解とご協力をお願いします。

食育地産地消推進事業 「神石高原ランチ」

神石高原町では、神石牛などを含む地元産品を使った神石高原ランチを毎月、町内の小中学校で実施しています。6月、10月、2月については、できるだけ多くの町内産の食材を使用しています。

10月の神石高原ランチ

牛乳、玄米ごはん、ミートローフ
ゆで野菜、クリームスープ、ピオーネ



ミートローフは、タネを固めて焼くことでハンバーグよりももっとり柔らかく仕上がります。給食でも人気のメニューです。ぜひ作ってみてください。

☆ミートローフ

材料 (4人分)

神石牛ひき肉	200g
たまねぎ (みじん切り)	80g
にんじん (さいの目切り)	40g
ホールコーン	24g
A グリンピース	24g
パン粉	24g
たまご	1/2個
塩	少々
こしょう	少々
ナツメグ	少々
B トマトケチャップ	大さじ4
(陽光の里トマト工房)	
ウスターソース	小さじ2
赤ワイン	小さじ1

作り方

- ①Aを粘りが出るまで、しっかりと混ぜあわせる。
- ②オーブンを220℃に予熱をしておく。
- ③天板にクッキングペーパーを敷く。①を平らに敷き詰め、厚さ2cmに形を整える。220℃のオーブンで20分焼く。(フライパンにサラダ油を入れ、両面を焼いてもよい)
- ④Bを小鍋に入れて、加熱しておく。
- ⑤③が焼けたら、4等分に切り分けてお皿に盛り付け、④をかけていただく。

知って得する 消費生活情報

消費生活相談窓口専用ダイヤル ☎0847-89-3088

令和6年度の消費生活相談内容について

令和6年度に消費生活相談窓口寄せられた町内の相談件数は84件でした。令和5年度は61件で23件増加しました。

多かった相談内容は、「身に覚えのない未納料金を請求された」、「不用品の取り付けと言って訪問してきた」、「電話による不審な勧誘」などの相談が増加しています。

令和5年度における特殊詐欺の認知・検挙状況などについて警察庁は、「特殊詐欺の最初の接触の通信手段は77.5%が電話によるもので、そのうち90.5%が固定電話である」としています。

このことから神石高原町では、昨年度に引き続き令和7年度も特殊詐欺等防止対策電話機器の設置補助事業(購入費用の2分の1、上限1万円)を実施します。

購入をする前に、役場未来創造課(☎0847-89-3332)にお問い合わせください。

交番だより



春の連休期間中における山岳遭難の防止

春の山は、温暖で天気の良い日が多く、「少々のことであれば大丈夫だろう」などと油断しがちです。

しかし実際には、突然の悪天候や準備不足、気の緩みなどが原因で道に迷ったり、登山道から滑落・転落する事故が発生しています。

少しでも不安を感じることがあれば、無理な行動は避けて「引き返す勇気」を持つことが大切です。

町内の交通事故

3月分



交通事故総数

19件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内
事件・事故発生状況

刑法犯 0件
特別法犯 2件

5月の免許更新日は、

2日(金)、16日(金)
です。

5月16日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、
6月6日(金)に再度油木交番で、講習を受けていただくこととなります。

神石高原昔話

油木地区
仙養

仙養坊物語

仙養ヶ原で修行をしていた仙養坊は、法螺貝の名人でした。
朝夕に法螺貝を吹き近隣七ヶ村十里四方にその音色をとどろかせていました。

これを聞いた福山藩主日向守水野勝成公は、仙養坊を戦陣に用いようと使者を送りました。

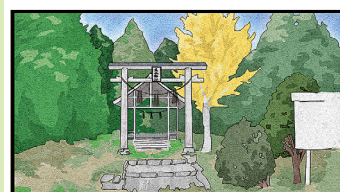
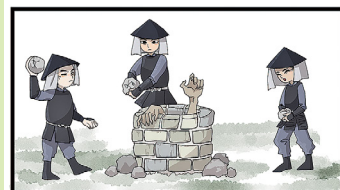
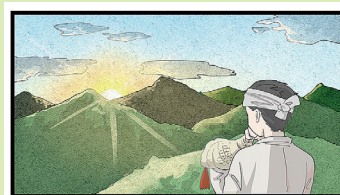
しかし仙養坊は「戦陣において殺生のために使うのは仏法に背きます」と従いません。

勝成公は再び命じましたが、「私は皆を救うために生きているので命令に従わない」と言ったため勝成公は、烈火の如く怒り家来に命じ仙養坊を井戸に沈め、石詰めにして殺してしまいました。

するとその年から近隣七ヶ村が大凶作に見舞われ、村人達は困り果ててしまいました。

これは仙養坊のたたりだろうと村人達は社を建てて祀り七日七晩祈り続けたということです。

仙養坊は福山藩五代藩主まで祟り続けたため、福山藩主は仙養坊の年忌供養には使者をたて、その菩提を弔ったということです。また明治のはじめ福山藩主阿部伊勢守正桓(あべいせのかみまさたけ)公も仙養ヶ原に足を運ばれ仙養坊の菩提を親しく弔われたそうです。



図書館だより

シルトピアカレッジ図書館
☎ 0847-82-2002

太極拳教室の日程が変わります

図書館で毎月第四土曜日 午後2時から行っている太極拳教室の日程が4月より毎月第四日曜日午前10時15分からに変更となります。

図書館では太極拳教室の他に、毎月第二日曜日午前10時15分からヨガ教室も行っています。皆さま図書館で体を動かしてみませんか？

分室もぜひご活用ください！

シルトピアカレッジ図書館には、豊松・三和・神石の各協働支援センターおよびさんわ総合センター内に分室があります。分室内でも資料の貸出・返却ができるほか、予約資料の受け取りも可能です。予約は図書館ホームページや図書館内の検索端末などで行えます。本を読みたいけれど、図書館は遠くてなかなか行けない……という方はぜひ分室をご活用ください。

2025 5 May						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

● 休館日 ● 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

と き 第1・3(土) 午後2時～
と ころ シルトピアカレッジ
図書館内児童図書コーナー
おはなしする人 絵本の会「ゆきんこ」

4月・5月の 休日当番医

月	日	曜	9時～17時
4	20	日	吉實クリニック
	27	日	神石高原町立病院
	29	火	神石高原町立病院
5	3	土	吉實クリニック
	4	日	神石高原町立病院
	5	月	吉實クリニック
	6	火	神石高原町立病院
	11	日	吉實クリニック
	18	日	神石高原町立病院
	25	日	吉實クリニック

神石高原町立病院
☎ 85-2711 小 島

神石高原町立
神石へき地診療所
☎ 87-0199 福 永

吉 実 ク リ ニ ッ ク
☎ 82-0005 油 木



行事カレンダー

令和7(2025)年 4月▶5月

4月	15 火	おひさま広場 ドレミひろば 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00 いずみ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (いずみ保育所)	8 木	家族の育児レッスン 9:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 乳児健診 13:00~ (保健福祉センター) 油木広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (油木保育所)
	16 水	おひさま広場 10:00~15:00	9 金	おひさま広場 交通安全 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00
	17 木	子育てサロン「にじいろ」 10:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00	10 土	
	18 金	おひさま広場 おやこヨガ 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00 とよまつ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (とよまつ保育所)	11 日	図書館でちょっとヨガ 10:15 ~ (シルトピアカレッジ図書館)
	19 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館)	12 月	おひさま広場 10:00~15:00
	20 日	さんわフリマ 10:00~14:00 スプリングイベント(神石踊娘隊きらきら星ほか) (三和協働支援センター)	13 火	もぐもぐキッチン 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00
	21 月	おひさま広場 オンライン・おしゃべり広場 10:30~10:50 13:30~14:00 (要予約) おひさま広場 10:00~15:00 家族関係相談 13:00~16:00 (役場本庁) (要予約)	14 水	1歳6カ月健診 13:00~ (保健福祉センター)
	22 火	もぐもぐキッチン 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) こばたけ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (こばたけ保育所) おひさま広場 10:00~15:00 心の健康相談 13:00~15:00 (役場本庁) (要予約)	15 木	子育てサロン「にじいろ」 10:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00
	23 水	わくわくランド 9:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00	16 金	おひさま広場 おやこヨガ 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00 とよまつ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (とよまつ保育所)
	24 木	おひさま広場 10:00~15:00	17 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館)
	25 金	おひさま広場 10:00~15:00	18 日	
	26 土		19 月	おひさま広場 10:00~15:00
	27 日	健康ゆったり太極拳 10:15~ 映画上映会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館)	20 火	おひさま広場 ドレミひろば 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00 いずみ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (いずみ保育所)
	28 月	おひさま広場 10:00~15:00	21 水	おひさま広場 10:00~15:00 助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約)
	29 火		22 木	おひさま広場 10:00~15:00
	30 水	おひさま広場 10:00~15:00 シルトピアカレッジ図書館内整理日	23 金	おひさま広場 10:00~15:00
5月	1 木	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00	24 土	神石高原町合併20周年 記念式典 13:30~ 備前焼展示(〜28日) (さんわ総合センター) さんわフリマ 10:00~14:00 “出張図書館がやって来る” ほか (三和協働支援センター)
	2 金	おひさま広場 ピラティス&おたのしみ会 10:30~11:30 (要予約) おひさま広場 13:00~15:00	25 日	健康ゆったり太極拳 10:15~ 映画上映会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館)
	3 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館)	26 月	おひさま広場 オンライン・おしゃべり広場 10:30~10:50 13:30~14:00 (要予約) おひさま広場 10:00~15:00 家族関係相談 13:00~16:00 (役場本庁)
	4 日		27 火	助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約) おひさま広場 10:00~15:00 こばたけ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (こばたけ保育所)
	5 月		28 水	わくわくランド 9:30~11:30 (保健福祉センター) (要予約) 助産師・保健師による育児相談 9:30~12:00 13:30~16:30 (保健福祉センター) (要予約)
	6 火		29 木	おひさま広場 10:00~15:00
	7 水	おひさま広場 10:00~15:00 くるみ広場 10:00~11:00 子育て相談 13:30~15:00 (くるみ保育所) 行政相談会 9:30~11:30 (役場豊松支所)	30 金	おひさま広場 10:00~15:00
			31 土	シルトピアカレッジ図書館内整理日

お問い合わせ先

子育て応援課 ☎89-3368
健康衛生課 ☎89-3366
行政相談会 ☎89-3330
未来創造課 ☎89-3332

三和協働支援センター ☎85-3399
シルトピアカレッジ図書館 ☎82-2002
おひさま広場 ☎89-3368

いずみ保育所 ☎87-0099
とよまつ保育所 ☎84-2132
こばたけ保育所 ☎85-2718
油木保育所 ☎82-0906
くるみ保育所 ☎85-3329

府中税務署移転のお知らせ

府中税務署は、庁舎改修工事完了に伴い本庁舎へ移転します。

本庁舎業務 開始日	仮庁舎業務 終了日	電話番号 (変更はありません)
令和7年 5月26日(月)	令和7年 5月23日(金)	0847-45-2570 (代表)



納税証明書はスマホで請求・受取できます！

納税証明書 (PDF) は、お手持ちのスマートフォンなどからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、ぜひご利用ください！

■メリット

- いつでもどこでも スマホで完結！タブレットでもOK！
- 手数料がお得！ 1税目1年度あたり370円
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- 期間内であれば何度でも印刷・使用可能！

■留意点

スマホを利用した納税証明書 (PDF) の請求は、納税者本人 (法人の場合は代表者本人) のマイナンバーカードが必要です。 代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



個人の方



法人の方

【お問い合わせ先】 スマホ・PCなどの操作は、e-Taxヘルプデスク ☎0570-01-5901

納税証明書に関する一般的な質問は、府中税務署 (代表) ☎0847-45-2570

広島県最低賃金が改正されました

広島県最低賃金		最低賃金額(時間額)	発効日
最 低 賃 金 特 定 (産 業 別)	製鉄業など	1,020円	令和6年10月1日
	金属製品製造業	1,114円	令和6年12月31日
	はん用機械器具等製造業	1,052円	令和7年2月21日
	自動車・同付属品製造業	1,070円	令和6年12月31日
	船舶等製造業	1,048円	令和6年12月31日
	自動車小売業	1,080円	令和7年2月21日
	電子機械器具製造業	1,038円	令和7年2月21日
	各種商品小売業	1,045円	令和6年12月31日
		1,020円	令和6年10月1日

特定 (産業別) 最低賃金が適用される業種の詳細などについては、広島労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 広島労働局労働基準部賃金室 ☎082-221-9244

福山労働基準監督署 ☎084-923-0005

新規採用職員の紹介（令和7年4月1日付け採用）



住民課 税務係
主事 山^{やま}上^{がみ} 紗^さ侑^ゆ里^り

第二の故郷である神石高原町で皆さまの安心した暮らしを支える一員となれるよう精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたします。



子育て応援課 子育て応援係
主任保健師 瀬^せ原^{はら} 英^え里^り

フットワークの軽さとチームワークの良さ、多職種間のネットワークを大切に皆さまの幸福と健康づくりの一助となれるよう精進します。



建設課 管理係
主任主事 大^{おお}平^{ひら} 一^{いち}朗^{ろう}

神石高原町の発展に貢献できるよう、微力ながら頑張ります。



教育課 教育係
主任主事 安^{やす}原^{はら} 美^み帆^ほ

1日でも早く仕事に慣れ、神石高原町の皆さまのお役に立てるよう努めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



今月の表紙

今月の表紙は、入江町長を中央に、町と連携協定を締結する福山シティFCの代 健司選手（左）、黒宮 涉選手（右）にご協力いただきました。

中国サッカーリーグを現在3連覇中の福山シティFC。日焼けで引き締まった表情からは、Jリーグ加入をめざす強い決意が感じられますね。頑張れ福山シティフットボールクラブ！

お悔やみ（3月届出分）

名	前	（自治振興会）	年齢
たけ	なか	なお	子（草木）
竹	中	直	79歳
はや	さき	ひろ	し 詞（下豊松）
早	崎	裕	75歳
いし	井	みち	子（いちば）
石	井	道	83歳
さ	とう	たか	ゆき
佐	藤	隆	之（ながの村）
87歳			
たん	げ	たみ	子（小 畠）
丹	下	民	85歳
ご	とう	かず	はる
後	藤	和	晴（安 田）
87歳			
うま	やは	はる	し
馬	屋原	治	士（小 畠）
91歳			
た	なべ	マサヨ	（草木）
田	邊	マサヨ	103歳
み	はら	ぐん	じ（西油木）
三	原	郡	98歳
たて	みぞ	すみ	え
立	溝	澄	江（福 永）
90歳			
う	が	すすむ	進（安 田）
宇	賀	すすむ	79歳
し	め	えい	きち
志	目	英	吉（仙 養）
77歳			
き	はら	まさ	ゆき
木	原	正	行（福 永）
76歳			
おけ	や	しずか	静（仙 養）
桶	屋	しずか	93歳
ふじ	い	てつ	お
藤	井	鉄	男（井関大矢）
77歳			
なか	やま	マツコ	（南ゆき）
中	山	マツコ	93歳
まえ	え	あつ	え
前	江	惇	枝（小 畠）
85歳			
おか	もと	のぶ	お
岡	本	信	男（木津和）
87歳			
よこ	やま	シズエ	（相 渡）
横	山	シズエ	94歳

（希望された場合のみ掲載 敬称略）



人口と世帯

人口	7,723人	（-41）
男	3,726人	（-20）
女	3,997人	（-21）
世帯	3,701世帯	（ 1）

4月1日現在 （ ）内は前月比

4月の納税

●軽自動車税・全期分

納期限 4月30日

※町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

Happy Birthday

今月2歳になるお子さんをご紹介します！



♡家族の願い♡
健康で思いやりのある子に
育ってね！

わた なべ みな と
渡邊 湊斗ちゃん (小畠)



♡家族の願い♡
沢山のお友達と
笑顔いっぱい過ごしてね！

うめ おか い と
梅岡 依都ちゃん (小畠)

みんなの広場

「みんなの広場」投稿募集

広報神石高原で、町内の地域行事や身近な話題、グループ活動、おすすめスポットなど広報で紹介してみませんか。

●投稿方法

120字程度の原稿と写真やイラストなどいずれか1～2枚を添えて郵便またはメールで送っていただくか、役場 政策企画課へご持参ください。メールの場合は、写真などもデータでお送りください。

●宛先

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小畠1701番地

神石高原町役場 政策企画課

「みんなの広場」係

メール：jk-kouhou@town.jinsekikogen.lg.jp

【お問い合わせ先】

政策企画課 ☎0847-89-3351

小畠剣道教室剣士達、頑張っています!!

『克己』自分に勝つをモットーに切磋琢磨して日々の稽古にはげんでいます。

(月)(水) 午後6時30分～8時

(金) 午後6時30分～8時30分

小畠体育館で稽古をしています。

剣士募集中!! 興味のある方、いつでも見学に来てください。

(文・写真：小畠剣道教室)



広報神石高原 No246

令和7年4月15日発行

発行・広島県神石高原町役場 政策企画課

tel 0847-89-3351 (政策企画係) fax 0847-85-3394

町ホームページ <https://www.jinsekigun.jp/>



ホームページ



Facebook



X



Instagram



YouTube